# 定例公安委員会開催概要

# 1 開催日

令和6(2024)年11月27日

# 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

# ■全体会議

# 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、職員が酒気帯び運転で逮捕された。これまで、様々な機会を通じて指導・教養を行い、組織を挙げて非違事案の絶無を期する中、今回の件が発生したことは、本当に残念でならない。現在も捜査中であると報告を受けたが、真相を明らかにした上で、厳正に対処していただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

○ 令和7年岩手県警察運営重点の策定について

警察本部から、「運営重点の基本姿勢については、「県民の期待と信頼に応える力強い 警察」として継続とし、「活動重点」は7項目とした。理由及び変更内容についてである が、基本姿勢については岩手県警察として必ず続けていくもの、あるべき姿の基本として 継続していくこととした。つぎに、活動重点についてであるが、「被災者に寄り添う警察 活動の推進」については、被災地での社会資本整備が進む一方で、被災者が抱える問題の 多様化・複雑化が進んでおり、治安対策にはきめ細やかな対応が求められていることから、 警察活動を通じて、安全・安心を実感できる地域社会の実現に向け、被災者をはじめ県民 一人一人に寄り添ったきめ細やかな活動を推進していくものとして継続とした。「子ども ・女性・高齢者の安全を確保するための活動の推進」については、子ども、女性を対象と した声かけ事案や高齢者被害の特殊詐欺事案が後を絶たない状況から、犯罪被害の未然防 止を徹底していくものとして継続とした。「悪質・重要犯罪の徹底検挙」については、刑 法犯認知件数が増加傾向にあり、社会的反響の大きい事件が散発しているほか、薬物事件 等の摘発も強く求められていることから、徹底検挙と事案の解明こそが最大の抑止力にな るとして継続とした。「安全意識を高める目立つ街頭活動及び交通指導取締りの推進」に ついては、高齢者が当事者となる死亡事故の割合が高く、良好な自転車交通秩序の実現の ための諸対策も必要であることから、目立つ街頭活動と事故分析に基づいた交通指導取締 りを推進していくものとして継続とした。「災害等への的確な対応及びテロ未然防止対策 の徹底」については、近年の自然災害の被害は甚大化傾向にあること、北朝鮮によるミサ イル発射を含めた対応は関係機関・団体等との連携が不可欠であること、県民のテロ防止

の機運をさらに高める必要があるとして設定している。なお、本項目については、本年は 「官民一体となったテロ対策の推進及び災害等への対処能力の向上」として掲げていたが、 ウイルスによるパンデミックまでを「災害等」に含め、近年、県民にとってより身近にな り危機感が高まりつつある「災害」を最初に掲げ、県民の生命・身体・財産を守る強い姿 勢を示すために「的確な対応」として、また、テロを起こさせないという強い姿勢を示す ため「テロ未然防止対策の徹底」の表現としている。「サイバー空間の安全の確保」につ いては、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いており、サイバー犯罪の捜 査、実態解明、解析能力の高度化、産官学の連携による被害防止対策等を強力に推進して いくものとして継続としている。「職員一人一人が輝ける魅力ある職場環境の実現」につ いては、少子高齢化による人口減少が続く中、警察が日々変化する治安上の課題に的確に 対応して行くためには、組織を構成する職員の士気を高め、その能力を最大限発揮できる 環境を構築が必要である。優秀な人材を確保するという観点からも、超過勤務の縮減、休 暇取得の推進等、働きやすい職場環境につながる運営を進め、職員らが生き生きと働くこ とができる魅力ある職場環境に精力的に取り組むとして継続とした。これら活動重点の設 定趣旨については、昨今の社会情勢や取り組むべき課題等を踏まえ策定したものである。」 旨の説明があり、決裁をした。

### 《委員発言》

「今、必要とされているものが網羅されていると感じるが、各幹部だけでなく、活動に従事する職員にも確実に理解させ、自覚を持たせていただきたい。」

# ○ 警察あて苦情の受理・処理状況について(令和6年10月末現在)

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年10月中の受理は4件で、 内容は、警察官等の言動に関するもの1件、パトカー等の走行等に関するもの1件、運転 免許手続きに関するもの1件、その他1件であった。10月中における処理は6件であった。」旨の報告があった。

#### 【生活安全部議題】

#### ○ NTT東日本及びセコムとの連携協定について

警察本部から、「地域の安全・安心の実現に向けて、NTT東日本岩手支店及びセコム株式会社岩手統轄支社と協定を締結し、相互理解による信頼と協力関係のもと、特殊詐欺被害防止活動を始め、子供や高齢者の見守り活動などの取組を推進する。協定締結は、令和6年12月6日(金)午前10時から警察本部7階大会議室で行われる。協定締結者は、NTT東日本岩手支店、セコム株式会社岩手統轄支社、生活安全部長となる。主な取組内容については、NTT東日本による「高齢者宅訪問時の被害防止チラシの配布、声掛け」(ナンバー・ディスプレイサービス等の無償化施策の普及促進、特殊詐欺対策チラシの更新、配布、警察への提供)、NTT東日本、セコムによる「特殊詐欺被害等を認知した際の通報」(特殊詐欺を始めとした各種犯罪の被害を認知した際には速やかな通報の実施)、NTT東日本による「ながら見守り活動の実施」(業務を通じて、子供や高齢者を見守り、何らかの異変等を認知した際には速やかな通報の実施、「子ども見守り中」などのステッカーを業務用車両に掲示)、NTT東日本、セコムによる「鍵かけ活動の推進」(社屋や

業務用車両だけでなく、社員の自宅や自家用車などの鍵かけ徹底)である。」旨の報告があった。

# 《委員発言》

「良いシステムは伸ばし、広げていくことが大事であるので、しっかりとした取組 をお願いしたい。」

### ○ 年末年始における特別警戒活動出発式について

警察本部から、「県民が安全で輝かしい新年を迎えることができるように、事件・事故の未然防止を目的として、12月15日(日)から1月3日(金)まで、年末年始における特別警戒活動を実施することに伴い、令和6年12月13日(金)午後4時30分から盛岡東警察署5階大会議室において特別警戒活動出発式を開催する。参加者は、激励者が知事、盛岡市長、岩手県防犯協会連合会会長、岩手県公安委員会委員長、岩手県公安委員会委員、督励者が警察本部長、随行者が生活安全部長、参加者が盛岡東警察署員、防犯ボランティア団体等約150名である。当日、出発式終了後、午後4時55分からパトカー、青パト等の出発見送りを行った後、午後5時から徒歩にて大通り警戒活動を行う。警戒活動の経路については、盛岡東警察署を出発し、桜山商店街を経てサンビル方向に進行してそのまま大通を西進した後、大通「ミスタードーナツ盛岡大通店」前安全十字路を左折して映画館通りを川徳方向に進行し、午後5時15分、川徳前で警戒活動を終了して解散となる。」旨の報告があった。

# 【刑事部議題】

### ○ 現場鑑識競技会の開催について

警察本部から、「現場鑑識競技会の開催について説明する。開催日時は、令和6年12月 13日(金)午前9時50分から午後3時40分までの間で午前10時30分から開会式を行う。開催 場所は岩手県警察学校体育館で、競技は午前11時から全チーム一斉に開始する。本年の現 場鑑識競技会は、警察官の基礎的現場鑑識技術の確実な習得を図り、当県警の鑑識の裾野 を広げることを目的として開催するもので、平成5年まで隔年で開催していたが、一時中 断し、平成19年に再開して、ほぼ毎年開催している。大会役員は、競技会会長が警察本部 長、競技会副会長が刑事部長、審査委員長が鑑識課長が務める。出場者は、県内16警察署 から各1チームが出場し、各チームは3名で、編成は、①現役の鑑識専務員及び鑑識専務 経験者を除くこと、②刑事課員又は生活安全課員を1名以上入れること、③鑑識代行員又 は本年度の鑑識巡回教養の受講者を1名以上入れること、④可能な限り、鑑識初級を取得 した拝命5年未満の若手警察官を出場させることとなっている。年々、女性警察官の参加 が増えており、令和3年度は10警察署から13名、令和4年度は9警察署から12名が参加し ている。競技内容は、警察署において当直時に受理した特殊詐欺事件を想定して現場鑑識 競技会を実施する。現場鑑識活動については、現場観察等の実施状況、各種現場資料の採 取及び立証措置の状況、現場写真及び資料採取の出来栄えを審査する。表彰は、現場鑑識 活動について、成績が優秀であった警察署の1位から3位に本部長賞を授与する予定であ る。競技終了後、午後1時45分から競技における想定事件について機動鑑識隊による教養、 デモンストレーションを実施する予定である。機動鑑識隊による教養終了後、午後3時30 分から閉会式を実施する。」旨の報告があった。

# 【交通部議題】

○ 「いわてハイウェイ・ガード作戦」の実施について

警察本部から、「いわてハイウェイ・ガード作戦は、平成29年から実施している施策であり、高速道路における妨害運転や交通事故の抑止を目的に、高速隊のパトカーと警察航空隊のヘリコプター「ぎんが」との連携した交通取締り活動を実施するものである。主な取組としては、県内全域の高速道路及び自動車専用道路における集中的な交通指導取締りを行うほか、盛岡南インターチェンジから花巻南インターチェンジの間の制限速度120キロメートル区間においては、「ぎんが」と連携し車間距離不保持違反や左側追い越し違反などの妨害運転に重点をおいた交通指導取締りを行う。高速隊の最大限の要員を動員し、交通取締り活動を行うほか、高速道路等の利用者に対して緊張感を与える「見せる活動」を推進し、安全意識を高め、交通事故の抑止につなげていく。なお、雪氷期となるので、悪天候で「ぎんが」が飛行不可能である場合や道路上に積雪がある場合には中止とする。」旨の報告があった。

#### 【その他】

○ 参議院岩手県選挙区選出議員補欠選挙及び衆議院議員総選挙違反取締本部の解散等について説明があった。

#### ■個別会議

〇 監察課

第43回危険業務従事者叙勲勲章伝達式における公安委員会委員長の対応についての説明、 決裁

監察課業務報告

〇 生活安全企画課

「年末年始における特別警戒活動」における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

〇 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施報告

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

〇 交通企画課

放置違反金納付命令の取消しを求める審査請求の審理結果の説明、決裁